

公 示 日：2026年3月18日（水）

調達管理番号：25a00841

国 名：インドネシア国

担 当 部 署：経済開発部農業農村開発第1グループ1チーム

調 達 件 名：インドネシア国熱帯地域における持続的野菜生産のためのトウガラシ、トマトの革新的な育種技術開発（SATREPS）（業務調整）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担当業務：業務調整
- （2）格付：3号
- （3）業務の種類：専門家業務
- （4）在勤地：スメダン県
- （5）全体期間：2026年5月中旬から2028年12月中旬
- （6）業務量の目途：24人月

2. 業務の背景

地球温暖化に起因する地球規模の気候変動と様々な異常気象が観測される中、異常高温が植物の成長に障害を引き起こし、収量・品質の大幅な低下をもたらす等、農業への深刻な影響が危惧されている。これらの影響は特に熱帯地域において顕著であり、今後熱帯地域において気候変動による環境ストレス下でも持続的な野菜生産を可能とし、さらに消費者ニーズに合った多種多様な野菜を安定的に供給できる体制を構築することが喫緊の課題となっている。本事業は、インドネシア政府研究機関等との協力の下、熱帯地域における持続的野菜生産・供給に資するため、同国で最重要品目と位置付けられているトウガラシおよびトマトを対象として、革新的な育種技術体制を現地に構築することを目的として、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）として提案されたもの

である。かかる背景の下、本事業はインドネシアにおける持続可能な野菜生産のための育種システム確立を達成するため、耐暑性トマト及び炭疽病抵抗性トウガラシの品種開発に関する技術移転を行い、その成果を基に育種プラットフォームの確立を目指して、2023年11月から実施中である。なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

本専門家は他の専門家と協働して活動を計画・実施することを通じ、技術協力プロジェクト全体の成果の発現を目指す。本専門家に期待される成果は以下のとおり。

- ① プロジェクト関係者間（日本側研究機関、カウンターパート機関、JICA等）の意思疎通が円滑に図られる。
- ② 両国のプロジェクトの投入及び活動が計画的に進められ、Project Design Matrix(PDM)上の成果が予定どおり達成される。
- ③ SATREPS プロジェクト実施の手引きを含む技術協力プロジェクトを実施する上で必要となる規則に準じたプロジェクトの事務、会計、庶務が適切かつ効果的に行われる。
- ④ 進捗状況に応じた各種報告書が遅滞なく提出される。

4. 業務の内容

（運営管理業務）

- ① 相手国関係機関との協議を踏まえ、研究代表者の行うプロジェクトの運営管理業務や協力計画（実施計画、年間計画）の取りまとめを補佐し、Record of Discussion(R/D)や SATREPS プロジェクト実施の手引き等に則りプロジェクトの進捗状況の管理を行う。
- ② 本邦からの研究員や調査団の派遣計画、外国人研究員の受入計画（各種研修の人選、書類提出の支援等）、各種調達計画（機材管理、事業用物品、各種工事等）、在外事業強化費の執行計画、ローカルコスト負担事業計画等の適切な実施及び進捗状況の管理を行う。
- ③ 合同調整委員会をはじめとするプロジェクトの実施に関連する会議への参加等を通じ、相手国機関のプロジェクト実施計画（インプットの規模等、プロジェクトを取り巻く環境）の把握を行う。
- ④ 提出する報告書の作成にあたり、研究代表者を補佐する。
- ⑤ 各種の広報活動を通してプロジェクトを積極的に宣伝する。

- ⑥ プロジェクトの円滑な実施に支障が生じた場合、研究代表者や両国関係機関と連携し、その解決にあたる¹。
- ⑦ 日本側研究機関の活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図り適時に JICA インドネシア事務所へ報告する。
- ⑧ 現地調査や研修等の開催にあたり、ロジ調整等の支援を行う。
- ⑨ 本邦からの研究員が不在の時に、現地におけるインドネシア側カウンターパート機関の活動の実施を支援する。

(促進業務)

- ① インドネシア側カウンターパート機関をはじめとする関係機関、日本側研究機関、JICA 間の連絡・調整役として、JICA インドネシア事務所等と協議をしつつ活動の効率化を図る。
- ② 年次計画の進行に支障となる事項(機材通関、C/P の配置、相手国の予算等)に常時注意を払い、問題が生じた場合には、インドネシア側カウンターパート機関、日本大使館、JICA インドネシア事務所等と十分に協議し、その打開策を見つけ出すとともにその解決の促進を図る。
- ③ 本事業の研究成果の社会実装を見据え、日本・相手国側の関係機関と連携しながら活動を支援する²。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	プロジェクト実施に問題が生じた際の解決方法	運営管理業務⑥
2	本プロジェクトの社会実装に向けて業務調整員として取り組みたいこと	促進業務③

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

¹ インドネシアでは、行政手続きの複雑さ、縦割り行政の影響による省庁間の連携不足、関連する規制間の不整合等が、円滑なプロジェクト実施に影響を及ぼすことが少なくない。プロジェクト実施においてこのような問題が発生した際、解決のために業務調整員の立場からどのような取り組みを通じてプロジェクトの円滑化に貢献可能か簡易プロポーザルにて提案してください。

² 本プロジェクトは、気候変動の影響を強く受けるインドネシアをモデル国として、熱帯域における持続可能な野菜生産の実現を目指し、病害抵抗性や高温耐性を備えた品種の開発を進めることで、食料安全保障、農業収益の向上、国民の健康増進に貢献することを目的としている。SATREPSの重要な観点である研究成果の社会的実装の観点で、研究成果の共有、関係省庁や重要なステークホルダーへの普及促進の取組について、業務調整員の立場から果たすことができる役割や付加価値を簡易プロポーザルにて提案してください。

類似業務経験の分野	各種業務調整員業務（うち SATREPS やインドネシアでの経験を高く評価する）
語学の種類	英語（必須）、インドネシア語（望ましい）

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
3 カ月報告書	渡航開始より3 カ月ごと ³	国際協力調達部（CC: 経済開発部）	—	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より6 カ月ごと	国際協力調達部 （CC: 経済開発部、インドネシア事務所）	—	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	経済開発部（CC: 国際協力調達部、インドネシア事務所）	—	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

（1） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は11月下旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

（個別）本業務に係る現地業務従事者は本専門家のみです。

（短期）本業務に係る現地業務従事者は以下の通りです。

ア 研究代表

イ ゲノム編集

³ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2 カ月目終了後に速やかに提出する。

- ウ 農業経済分析
- エ 作物生産・保護
- オ 作物分子育種

※ ア～オは別途締結している業務実施契約に基づき実施。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・ JICA「ODA見える化サイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「熱帯地域における持続的野菜生産のためのトウガラシ、トマトの革新的な育種技術開発」

[廃バイオマスの高付加価値化を目指したバイオリファイナリーによる化成品製造 | ODA見える化サイト](#)

- ・ 「熱帯地域における持続的野菜生産のためのトウガラシ、トマトの革新的な育種技術開発」事業事前評価表 [事業事前評価表](#)

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザルの提出期限	2026年4月1日12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年4月10日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年4月14日10時00分～
4	評価結果の通知	2026年4月21日まで

8. 応募条件等

(1) 参加資格のない者等：インドネシア国「熱帯地域における持続的野菜生産のためのトウガラシ、トマトの革新的な育種技術開発」(SATREPS)の詳細計画策定調査実施計画書(調達管理番号：22a00532010100)の受注者(合同会社 適材適所)及び同業務の業務従事者

(2) 家族帯同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部

(2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部

(3) 提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針、実施方法 36 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 20 点
 - ② 語学力 10 点
 - ③ その他学位、資格等 10 点
 - ④ 業務従事者によるプレゼンテーション 20 点
- (計 100 点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,217,000	1,370,000
	個人	920,000	1,073,000

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	67,900	-
	インターナショナルスクール／ 現地校		377,600	332,200

③ 住居費：2,800 ドル／月

④ 航空賃（往復）：605,570 円／人

(2) 便宜供与内容

ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり

- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 執務スペースの提供：カウンターパート機関内における執務スペース提供
- カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(3) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(4) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA インドネシア事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(5) その他留意事項

派遣前業務を委嘱する可能性があります。

以上

案件概要表

1. 案件名（国名）

国名：インドネシア共和国（インドネシア）

案件名：（和名）熱帯地域における持続的野菜生産のためのトウガラシ、トマトの革新的な育種技術開発

（英名）The Project for Breeding Innovation in Chili Pepper and Tomato to Accelerate Sustainable Vegetable Production in Tropical Regions

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

地球温暖化に起因する様々な異常気象が観測される中、異常高温が農産物の成長に障害を引き起こし、収量・品質の低下をもたらす等、農業への深刻な影響が危惧されている。これらは特に熱帯地域において顕著であり、気候変動による環境ストレス下により消費者ニーズに合った多種多様な野菜の持続的かつ安定的な生産・供給体制構築が喫緊の課題となっている。現在、熱帯地域における野菜生産は、主に先進国等の国外種苗会社が開発した品種がそのまま使用されており、それらの品種は高温や高温多湿下で発生する病害等への耐性が不十分であるため、不安定な収量・品質の原因となっている。

インドネシア農業省は、園芸作物に係る多収性品種の開発と種子生産管理の改善等を重要施策としており、「農業省戦略計画 2015-2019」では、「高付加価値商品および多様で健康的な食の生産を通じた持続可能な農業とバイオ産業システムの達成」というビジョンを掲げ、トウガラシ、次いでトマト⁴を食料安全保障上重要な園芸作物と位置づけている。また、続く「農業省戦略計画 2020-2024」においても「園芸作物の競争力強化」を主要プログラムとして推進することとしている。2018年に同国で生産されたトウガラシは120万トン、トマトは97万トン⁵と、いずれも日本より多いが、①種子生産システムが脆弱で品質が不良、②育種に利用できる遺伝資源が少ない、③病害虫が多い等の理由から、単収は日本に比べて低いレベルにとどまっている。

これら背景の下、同国政府は、トウガラシ、トマトの革新的な育種技術を構築し、

⁴ 特にトウガラシは、インドネシアや他の熱帯地域諸国にとって高い経済的価値を持つ。以前は、トウガラシは香辛料や調味料として利用されていたが、現在では、生鮮・加工野菜、香辛料、乾燥形態、食用色素、観賞用植物、医薬品・化粧品の原料としても利用されている。また、アジア（インド、中国、パキスタン、インドネシア、スリランカ、タイ、日本）およびアフリカ（ナイジェリア、ウガンダ、エチオピア）で広く栽培されており、インドとインドネシアが最大の生産国である。

⁵ 「Statistics of Seasonal Vegetable and Fruit Plants 2018」（インドネシア中央統計局）

持続的な野菜生産・供給に貢献するための地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）（本事業）の実施を我が国に要請した。本事業は、パジャジャラン大学（UNPAD）が国立研究革新庁（BRIN）参下の複数の研究所及び農業省園芸作物研究所（BALITSA）と協力しつつ、日本側では筑波大学、国際農林水産業研究センター（JIRCAS）及び宮城大学が連携し、気候変動による生産リスクを抱える熱帯地域の食料安全保障の確保及び遺伝資源の保全・有効活用を目指す共同研究プロジェクトである。

（２）農業セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国の対インドネシア共和国国別開発協力方針（2017年9月）における重点分野の一つとして、「均衡ある発展を通じた安全で公正な社会の実現に向けた支援」が掲げられており、同重点分野の実施に向けた事業展開計画において、農林水産業をはじめとした地域産業への振興支援が含まれている。本事業は、農業・農村及び地域産業の発展に資することから、上述の方針と合致する。

JICA の課題別事業戦略であるグローバル・アジェンダ（GA）「農業・農村開発（持続可能な食糧システム）」では、持続的且つ包摂的な農業・農村開発を推進し、農家の所得向上と農村経済活性化及び食料の安定的生産・供給を図り、もって貧困削減と食料安全保障を目指す、としている。本事業成果として将来的には消費者ニーズに合った野菜の安定的供給が期待されることから、同 GA のクラスター「東南アジア地域 フード・バリューチェーン（FVC）構築」に一致する。また持続可能な開発目標（SDGs）のうち、ゴール 2（食料安全保障、栄養改善、持続可能な農業の促進）、ゴール 13（気候変動とその影響への緊急の対処）に貢献する。

（３）他の援助機関の対応

アジア開発銀行（ADB）がインドネシアを含むアジア主要国を対象に果物・野菜のバリューチェーン分析調査研究を実施しているが、園芸作物の育種に係る支援を行っている援助機関はない。

3. 事業概要

（１）事業目的

本事業は、インドネシアにおいて①耐暑性トマトの育種、②炭疽病抵抗性トウガラシの育種、③本事業で開発されたトマト・トウガラシの優良系統の社会・経済的分析による実用性評価、④野菜の育種プロセス加速化と利用促進のための CAB-Tech⁶ の設立、を行うことにより、CAB-Tech を中核とする育種プラットフォーム

⁶ CAB-Tech (Center of Advanced Breeding Technique) : UNPADに設立予定の熱帯地域における野菜育種のための研究センター。

⁷の確立を図り、もって同国における持続的野菜生産のための新品種の育種プロセス⁸、利用、普及に寄与するもの。

(2) 事業サイト／対象地域名

本事業の実施機関が位置する西ジャワ州の Jatinangor (スメダン県)、Lembang (西バンドン県)、Cibinong (ボゴール県)、および圃場調査や試験栽培が実施されるその他の県 (事業開始後に選定)。

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

直接受益者：参加機関の研究者、技術者

最終受益者：インドネシアの国民

(4) 総事業費 (日本側)

約 300,000 千円

(5) 事業実施期間

2023 年～2028 年を予定 (計 60 カ月)

(6) 相手国実施機関

実施機関：パジャジャラン大学 (UNPAD) 農学部

協力機関：国立研究革新庁 (BRIN) Research Center for Genetic Engineering、Research Center for Food Crops、Research Center for Horticulture & Estate Crops、農業省園芸作物研究所 (BALITSA)

(7) 国内協力機関

筑波大学、国際農林水産業研究センター (JIRCAS)、宮城大学

(8) 投入 (インプット)

1) 日本側

① 在外研究員派遣

短期 (研究代表、ゲノム編集、農業経済分析、作物生産・保護、作物分子育種) および長期 (業務調整)

② 招へい外国研究員受け入れ：

ビッグデータ・バイオインフォマティクス、機能ゲノミクス、TILLING プラットフォーム⁹、ゲノム編集、作物分子育種の各分野

③ 機材供与：

高分解能分光光度計、ホモジナイザー、ゲルイメージングシステム、微量分光光度計等

2) インドネシア側

⁷ 新系統の開発段階において、遺伝資源の収集、変異体集団の作成、有望系統の選定を行うとともに、その過程で得られた遺伝資源 (種子、遺伝情報) を保管・利用するためのシステム。

⁸ 育種プラットフォームを利用して新品種を開発する一連の活動。

⁹ TILLING (Targeting-Induced Local Lesions IN Genomes) : ゲノムにランダムに突然変異を誘発し、変異体集団から突然変異体をスクリーニングするための技術。

- ① カウンターパートの配置：(6)に記載の各機関に事業担当者を配置
- ② 事業実施のためのサービスや施設、現地経費の提供
- (9) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担
- 1) 我が国の援助活動
 - インドネシア農業省に農業政策アドバイザー(2022-2024年)が派遣されており、事業期間中・期間後の取り組みである品種の開発、登録、普及に関し情報共有を密に進めることとする。なお、同じ西ジャワ州において市場ニーズに即した園芸作物を生産・販売して対象農家グループの農業所得向上を目指す「官民協力による農産物流通システム改善プロジェクト・フェーズ2」(2021年6月～2025年6月)が実施されているが、現時点では本事業との直接の連携は予定していない。
- 2) 他の開発協力機関等の援助活動
 - 本事業と今後連携が見込まれる他の開発協力機関等による活動は現時点ではない。
- (10) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類
- 1) 環境社会配慮
 - ① カテゴリ分類：C
 - ② カテゴリ分類の根拠：
 - 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
- 2) 横断的事項：特になし。
- 3) ジェンダー分類：ジェンダー対象外
- (11) その他特記事項：特になし。

4. 事業の枠組み

- (1) 上位目標：
 - CAB-Techの活動を通じて、インドネシアにおける持続的野菜生産のための新品種の育種プロセスが導入され、利用、普及が促進される。
- 指標及び目標値：
 - 1 トマト優良系統の新品種出願手続きが行われる。加えて、新品種の種子が農家に配布され、農家が新品種の栽培を開始する。
 - 2 炭疽病抵抗性トウガラシの新品種登録のための申請書類が整う。
 - 3 野菜育種の進展にかかる情報交換のため CAB-Tech を中核とする共同研究ネットワークが構築、利用される。
 - 4 本事業で構築された育種プラットフォームが、望ましい形質を有するトマト、トウガラシ、その他野菜(ジャガイモ等)の新品種開発に適用される。

(2) 事業目標 :

インドネシアにおける持続的野菜生産のための育種プラットフォーム(トマト・トウガラシ)が確立され、その中核として CAB-Tech が機能する。

指標及び目標値 :

- 1 トマトの優良系統において少なくとも 1 件の新品種登録のための申請書類が整う。
- 2 トマト及びトウガラシの優良系統の社会・経済的分析・評価を通じ、その実用性が立証される。
- 3 CAB-Tech を中核とする共同研究ネットワークが構築、利用される。
- 4 インドネシアにおける耐暑性トマト及び炭疽病抵抗性トウガラシの育種プラットフォームが取りまとめられ、官民の関係者に共有される。

(3) 成果 :

成果 1: 耐暑性トマトの有望系統が選定され、優良系統の新品種登録の準備がなされるとともに、その栽培技術が確立される。

成果 2: 炭疽病抵抗性トウガラシの有望系統が選定され、優良系統の新品種登録の準備がなされるとともに、その栽培技術が確立される。

成果 3 : トマトとトウガラシの優良系統について社会・経済的分析が行われ実用性が評価される。

成果 4: 野菜の育種プロセス加速化と新品種利用促進のための CAB-Tech が設立され、機能する。

(4) 主な活動 :

(成果 1) (成果 2) では TILLING プラットフォームを用いたトマトおよびトウガラシの変異体集団の作出、ゲノム編集を用いた耐暑性トマト育種系統の創出、変異体集団・育種系統・有望系統・優良系統の一連の開発と選定、品種登録および種子の商業化に向けた準備等を行う。(成果 3) では、農家経済調査、市場調査、消費者評価等を実施する。(成果 4) では、CAB-Tech の組織整備とともに、共同研究ネットワークの構築、農家の教育プログラム作成、ワークショップやセミナー開催など CAB-Tech の機能に含まれる活動を実施する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件 : 特になし

(2) 外部条件

事業目標レベル : 遺伝子組換え食品、ゲノム編集に係る政策に大きな変更がない。

成果レベル : 参加機関の連携が維持される。

活動レベル : 事業活動に影響を与えるような自然災害が発生しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

SATREPS の他事業の評価報告書等より以下の教訓を得ている。
過去のインドネシア農業セクターにおける SATREPS 類似案件からの教訓では、当初からインドネシア側のオーナーシップ強化に努めたことが研究成果の社会実装にもつながる上位目標達成の要因となった。本事業では、品種開発とともに品種の登録・普及に向けても UNPAD の主体性が発揮されるよう、ゲノム編集作物にかかるアセスメントや新品種登録及び種子の商業化に向けた手続き等を UNPAD と共に所管当局に確認し、具体的な活動計画として反映させた。

7. 評価結果

本事業は、インドネシアの開発課題・政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、同国において先進的な野菜育種の仕組みを確立して熱帯地域における持続的な野菜生産・供給に資するものであり、SDGs のゴール 2 (食料安全保障、栄養改善、持続可能な農業の促進)、ゴール 13 (気候変動対応) にも貢献すると考えられることから、事業を実施する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
 - 4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
 - 事業完了 3 年後 事後評価

以 上